

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<p style="text-align: right;">1,000円</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
<p>求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス</p> <p>【職業紹介サービス】</p>	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;"><u>30%</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;"><u>30%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
<p>求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス</p> <p>【職業紹介の付加サービス】</p> <p>*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合</p>	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;"><u>30%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-2-300873

事業所の名称及び所在地 株式会社 FIRST LIFE

北海道札幌市西区西野三条9丁目5番8号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<p style="text-align: right;">1,000 円</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p>着手金 200,000 円</p> <p>活動1日あたり 40,000 円</p> <p>(または、活動1時間あたり 円(%))</p> <p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

01-2-300873

事業所の名称及び所在地

株式会社 FIRST LIFE

北海道札幌市西区西野三条9丁目5番8号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者														
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">着手金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td>相談・助言終了時</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">100,000 円</td> </tr> <tr> <td>成功報酬</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">100,000 円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">手数料負担者は 関係雇用主 とします。</p>	着手金	10,000 円	相談・助言終了時	100,000 円	成功報酬	100,000 円								
着手金	10,000 円														
相談・助言終了時	100,000 円														
成功報酬	100,000 円														
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">成功報酬</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">30%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">30%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">手数料負担者は 求人者 とします。</p>	成功報酬		(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)		職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の			30%	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)		職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の			30%
成功報酬															
(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)															
職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の															
	30%														
(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)															
職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の															
	30%														

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-1-300873

事業所の名称及び所在地

株式会社 FIRST LIFE

北海道札幌市西区西野三条9丁目5番8号